

ヤングケアラー・コーディネーター

ヤングケアラー・コーディネーターとは

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなぐことができるよう、支援の核となり、相談支援・助言、支援調整などを行う専門職です。

周りの大人の方へのお願い

ヤングケアラーは、一見ふつうの子どもたちです。だからこそ、周りの大人が存在に気づき、声をかけ、手を差し伸べることが大切です。「ヤングケアラーかもしれない」子どもを見つけたときは、まずはヤングケアラー・コーディネーターにご相談ください。

「ヤングケアラー」とは、例えばこのようなことを“日常的”に行っている子どもたちです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



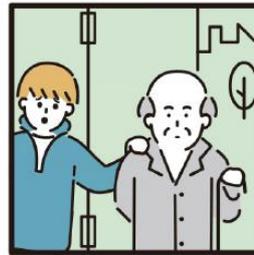
障がいや病気のある家族に代わり、買物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を支えている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典:こども家庭庁(<https://cfa.go.jp/policies/young-carer/>)(参照 2024-04-01)

【ヤングケアラー専用相談窓口】

電話 042-843-1016

受付時間 / 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～18:00

※ヤングケアラー・コーディネーターによる相談対応は、月・木のみ

メール ycc-sourinkai@clock.ocn.ne.jp



メール用 QR コード

事業所 しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 そうりんかい 創隣会 (多摩平3-5-21)